



野村證券がプロパティエージェント<3464>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部のプロパティエージェント<3464>について、野村證券が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のプロパティエージェント株式保有比率は、13.12%と3.72%減少した。

報告義務発生日は、2019年3月28日。